

平成 27 年 7 月 16 日

保護者 様

精 華 高 等 学 校

校長 正川 昌彦

台風 11 号接近に伴う、気象警報発令時の対処について

仲夏の候 保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、気象情報によりますと、現在台風 11 号が接近中とのことです。7 月 17 日（金）
には、近畿地方に影響をもたらす可能性がございます。

この場合は、「学校生活の手引き」（災害発生時の生徒の安全確保のための措置）に基づき、以下の基準で登校の判断をいただけますようよろしくお願いいたします。

記

1. 大阪府に、暴風警報および特別警報発令中は登校しないこと。

警報が午前 9 時までに解除され利用交通機関が運行されているときは、速やかに登校
して下さい。ただし、警報解除が午前 9 時以降の場合は、自宅学習となります。

2. 居住府県および居住地域に暴風警報および特別警報発令中は登校しないこと。

措置については、上記と同じです。

※ 警報が解除された場合でも、交通機関の混乱が予想されますので、無理をせず
安全を確認して登校させてください。

※ 授業時間中に暴風警報および特別警報が発令された場合は、安全を考慮して
「下校」「自宅学習」の判断を致します。

以 上